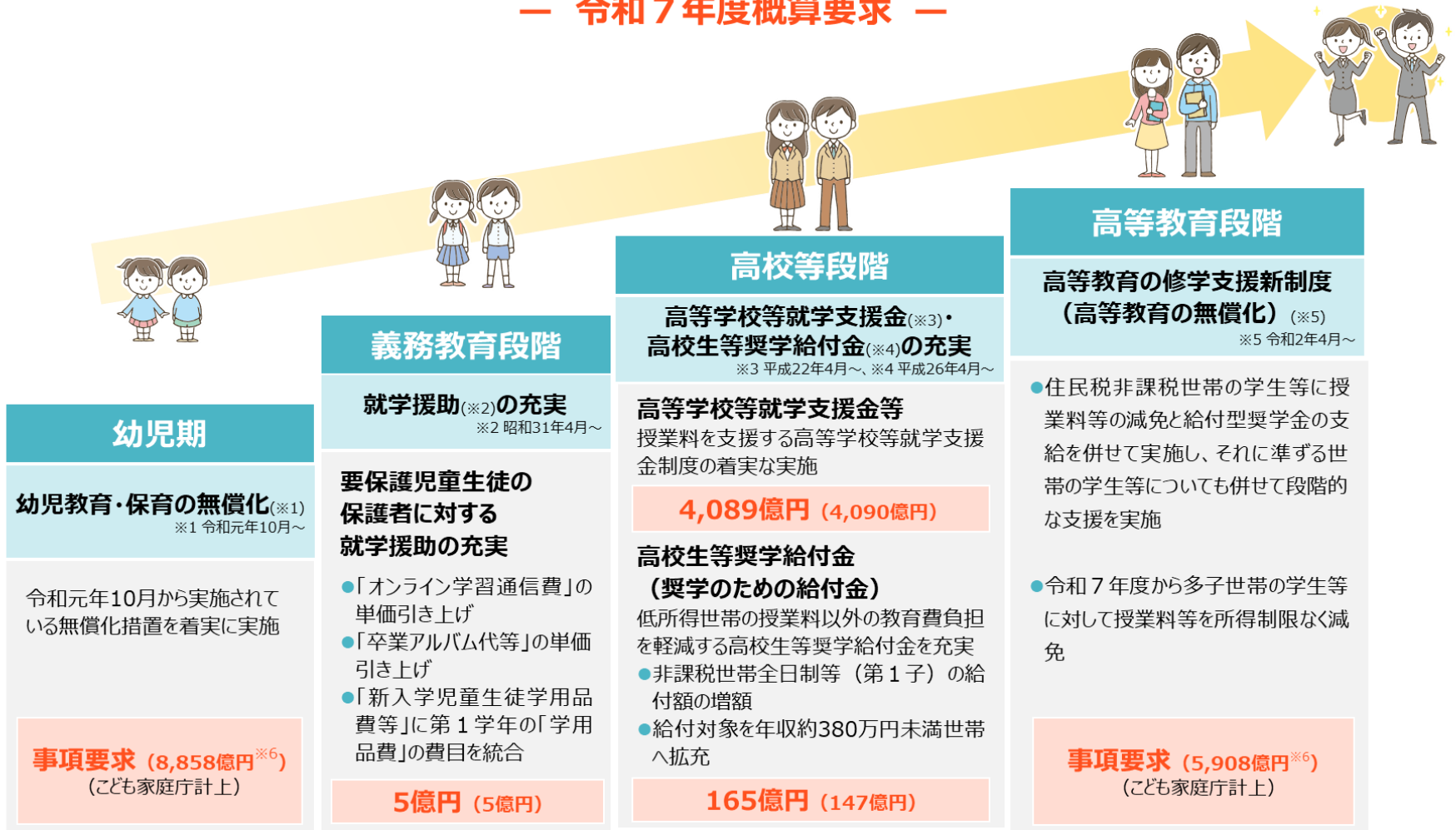


高校段階の 教育費負担軽減の取組の推進

教育段階を通じた負担軽減策

幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を目指す

— 令和7年度概算要求 —



※6 令和元年10月の消費税率引き上げ分（地方分も含む）を活用。

※7 ()内は令和6年度予算額。

希望する質の高い教育を受けられる社会を実現

令和6年度 教育費等の主な負担軽減策：所得階層別（イメージ図）

		生活保護世帯	住民税非課税世帯 ～270万円	～300万円	～380万円	～590万円 /～600万円	～800万円	～910万円	910万円～1250万円
幼稚園	利用料	幼児教育・保育の無償化							
小中学校	授業料・教科書	授業料不徴収・教科書無償給与							
	授業料・教科書以外	就学援助 (S31.4～)	準要保護世帯への就学援助 三位一体改革で税源移譲 市町村が単独実施						
高等学校	授業料	私立高校加算 39.6万円/年(上限)など							
		高等学校等就学支援金(国公立) 11.88万円/年(上限)など							
	授業料以外	高校生等奨学給付金 【国公立】12.2万円/年(第1子)など 【私立】14.3万円/年(第1子)など	支援拡充 (概算要求中)						
大学等	授業料	授業料等減免 (高等教育の修学支援新制度) 全額支援	2/3支援	1/3支援	(R6.4～) 多子世帯:1/4支援 私立理工農系:文系との 授業料差額に着目	全額支援 多子世帯 (所得制限なし) 【R7拡充】			
	授業料以外	給付型奨学金 (高等教育の修学支援新制度) 全額支援	2/3支援	1/3支援	無利子奨学金(貸与) (R6.4～) 多子世帯:1/4支援	有利子奨学金(貸与)			
大学院 (修士段階)	授業料等	授業料後払い制度(R6.秋～) (大学院(修士段階))			無利子奨学金(貸与)		有利子奨学金(貸与)		

※年収目安については、両親・子2人の4人世帯を想定。
※高等教育の修学支援新制度について、「こども未来戦略」に基づき、令和7年度から、多子世帯の学生等の授業料等を所得制限なく一定額まで無償とする措置を講ずる予定。

修学支援充実に向けた取組

こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（令和6年改正）の趣旨に基づき、教育に係る保護者の経済的負担の軽減をめざした取組を行う。

【予算】

- ① 高校生等奨学給付金の対象・支援額の拡充
 - 支援対象の拡大、支援金額の引き上げ

【予算以外】

- ① 高校生等奨学給付金の支給時期の早期化
- ② 教育費負担軽減に係る周知の充実
- ③ 学校必需品の負担の軽減方策の周知

⇒ 個人給付の拡充 × 支援を速やかに・確実に届ける × 価格の引き下げ
により、保護者負担の軽減を実現

修学支援充実に向けた取組（予算）

① 高校生等奨学給付金の対象・支援額の拡充

● 支援対象の拡大

生活保護・非課税世帯
（年収約270万円相当）



年収約380万円世帯まで
※非課税世帯への給付額の
1 / 5 の額を支援

● 支援金額の拡充

全日制等（第1子）の支援額
を第2子の金額まで増額
第1子と第2子の支給額を
同額に

（国公立）	（私立）
122,100円	142,600円
↓	↓
143,700円	152,000円

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

令和7年度要求・要望額 165億円
（前年度予算額 147億円）



背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

目的・目標

○高等学校等の授業料以外の教育費に充てるために、高校生等奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業内容（事業実施期間：平成26年度～）

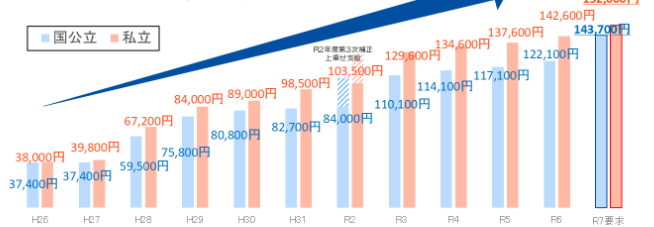
- ◆ 生活保護世帯・低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。
※ 家計急変世帯については、急変後の所得の見込により判定
※ 授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学用品費、教科外活動費、通信費など
- ◆ 非課税世帯については、全日制等（第1子）の給付額を全日制等（第2子以降）の金額まで増額
また、給付対象を年収約380万円未満世帯へ拡充

【令和7年度概算要求 給付額】

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通制制	32,300円	52,600円
非課税世帯	全日制等（第1子）	122,100円 →143,700円（+21,600円）
		142,600円 →152,000円（+9,400円）
	全日制等（第2子以降※）	143,700円
通制制	50,500円	52,100円
年収約270万円以上～約380万円未満世帯		非課税世帯への給付額の1 / 5

【「第1子」の給付額の推移】



対象
校種

高等学校、中等教育学校（後期課程）、
高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）等

実施
主体

都道府県

補助対象
経費

都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に
要する経費

補助
割合

国 1 / 3
都道府県 2 / 3

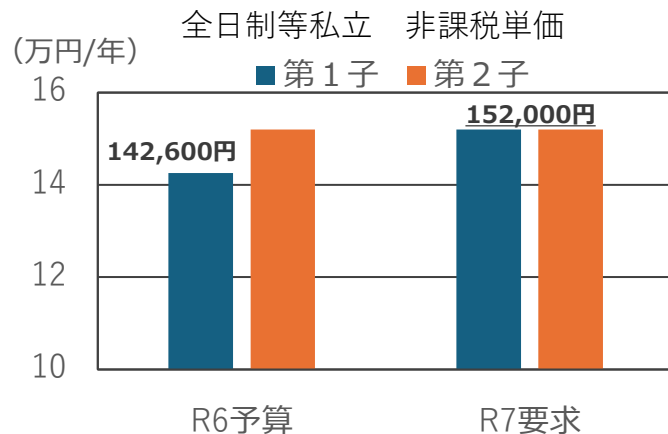
修学支援充実に向けた取組（予算以外）

① 高校生等奨学給付金の支給時期の早期化

学用品等の購入に充てることのできる
高校生等奨学給付金が支払われるまでの間、
一時的ではあるものの家庭での立替えが必要
⇒ 早期支給の二一スがある



高校生等奨学給付金の第1子、第2子の
支給金額を同額にする（令和7年度概算要求）
ことにより、都道府県の事務の手間を減らし、
支給時期の早期化を目指す



② 教育費負担軽減に係る周知の充実

国・自治体等の教育費負担軽減策について、
・ どのような支援があるかわかりにくい
・ 対象にも関わらず支援を受けられていない生徒がいる
という指摘がある。



周知方法の改善、周知内容の充実を図る

（例）

- ・ 進学を諦めないための早めの情報提供
- ・ 教育段階を通じた支援が一目でわかる資料
- ・ 支援を求める保護者や生徒・学生への周知方法の工夫

修学支援充実に向けた取組（予算以外）

③ 学校必需品の負担の軽減方策の周知

支援の充実のみならず、学校必需品の金額そのものを低廉化する取組の情報提供を行う。

取組事例①

制服や体操服等の負担軽減のための学校向けガイドラインの策定

取組者：県教育委員会

概要：制服等の業者選定・入札・契約の学校向けガイドラインを作成。保護者負担の軽減に向け、各学校が契約の競争性、透明性を確保しつつ、制服等を選定できるように取組を促進。

取組事例②

高校のBYOD端末をプロポーザル方式で安価に購入可能に！

取組者：県教育委員会

概要：県一括の端末選定で、端末と附属品を6万2,700円で購入可能に。
県立高校に通う生徒の94%が利用。

取組事例③

高校の制服の見直しによる安価化&レンタル導入

取組者：県立学校

概要：制服見直しに生徒も参画。
デザインや機能性を向上させつつ、
1割程度価格低下を実現。
レンタル制服も導入し、購入よりも
2割ほど安く制服を入手できるように。

取組事例④

既製服を制服にすることで価格を大幅ダウン

取組者：市立学校

概要：制服に関する生徒の要望をきっかけに、
制服の価格について問題意識が浮上。
生徒・保護者の意見を聞きつつ、教職員も
議論を重ね、約1年で見直しを実現。
既製服の導入により1万円台で購入可能に。

修学支援充実に向けた取組（予算以外）

事例 1：制服や体操服等の負担軽減のための学校向けガイドラインの策定

★取組のポイント★

- ① 学校向けの契約・入札などのガイドラインを整理
→保護者の負担軽減・契約等の透明性確保
- ② 実施状況のフォローアップや通知を継続 → 学校の意識も少しずつ変化

●取組者：県教育委員会

●対象者：県立の中学校・高等学校・特別支援学校

●取組内容：制服や体操服等の学校指定物品の業者選定や契約方法、保護者への説明についての
ガイドラインを整理（平成29年度）、実施状況のフォローアップ（平成30年度、令和3年度、今年度実施中）
や通知（令和2年度）等を通じて継続的に働きかけ。

●実施方法：学校で保護者を含めた検討委員会を設置すること、制服・体操服のコンペや入札の方法、
契約の見直しの標準期間（5年）等の基本となる考え方を周知。実施状況調査を踏まえて課題
を整理し、より詳細な事例や指針を示すなど、継続的に学校に働きかけた。
併せて、学校指定物品のリストや必要な費用を学校HPに掲載するように周知。

●効果・反応：学校指定物品の費用を各学校HPに掲載することについては、多くの学校において対応済み。
コンペや入札については、学校事務担当者の負担もあり、すぐに取り組むことが難しかった
実態もあるが、ガイドラインを取組の指針とし、保護者の負担軽減や学校指定物品の決定
の説明責任を果たすために、各学校で取り組むべきものと現場の意識も変容している。

修学支援充実に向けた取組（予算以外）

事例2：高校のBYOD端末をプロポーザル方式で安価に購入可能に！

★取組のポイント★

- ① 事業者によるECサイトの開設
- ② 県立高校への入学者数を基礎とした大量調達で価格の低廉化
→ 全ての生徒が安価に購入可能、保護者の端末購入にかかる手間も軽減

●取組者：県教育委員会

●対象者：県立高校の保護者・生徒

●取組内容：教育委員会が事業者と連携してECサイトを立ち上げ、仕様を満たす端末を保護者・生徒が通常価格より安価に購入できるようにする。

●実施方法：教育委員会が調達する端末の仕様を示し、プロポーザル（企画競争）方式で選定の上、事業者が必要数を調達。※ECサイトの構築を評価項目に入れている

→県立高校への入学者数を基礎に大量調達することでスケールメリットを活かした低廉化を実現
※端末、キーボード、保証費（3年間）込みで6万2,700円

●効果・反応：端末購入した生徒の94%程度が同ECサイトを利用。
仕様を満たす端末を自力で探すのは大変、ECサイトがあって助かったとの声あり。

※なお、同教育委員会においては、低所得者世帯への購入費の補助も実施している。

修学支援充実に向けた取組（予算以外）

事例3：高校の制服の見直しによる安価化&レンタル導入

★取組のポイント★

- ① 分校開校のタイミングで生徒も一緒になって制服の見直し → デザイン◎ & 安価化
- ② レンタルの導入 → 購入よりも安く制服を借りられる

●取組者：県立学校

●対象者：県立高校の保護者・生徒

●取組内容：県立高校の制服の見直しにあたって、コンペの実施や生地の見直しにより制服の価格を低廉化。
また、事業者の協力でレンタルを導入。

●実施方法：学校敷地内に特別支援学校の分校が設置されることをきっかけに、制服の変更を決定。
管理職、教職員、生徒をメンバーとした検討委員会を設置し、生徒や保護者からアンケートをとりながら検討を進めた。
制服の製造業者についてコンペを行い、デザインや機能性を含めた総合的な判断で決定。
加えて、業者からの提案により、学校と業者での検討を通じてレンタルの取組が決定。

●効果・反応：制服の変更により1割ほど価格が下がり、レンタルする場合は購入よりも2割ほど安く制服を着用できる。

購入：男子 約5万1,000円、女子 約5万6,000円

レンタル：男子 約3万9,000円、女子 約4万3,000円

1学年で20人程度（1学年約130人在籍）がレンタルを利用。

主として家計が厳しい家庭がレンタルを利用している。

修学支援充実に向けた取組（予算以外）

事例4：既製服を制服にすることで価格大幅ダウン

★取組のポイント★

- ① 生徒の声をきっかけに制服の変更を検討 → 教員を中心に生徒も考える改革
- ② 既製服を制服に → 制服業者への発注では実現できない価格の大幅ダウンを実現

●取組者：市立学校

●対象者：市立高校の保護者・生徒

●取組内容：制服に関する生徒の要望をきっかけに、制服の価格について問題意識が浮上。
「生徒も考える・安価でシンプル・スマートで機能的な標準服」をモットーに取り組みを推進。

●実施方法：制服の価格を下げるため、管理職のリーダーシップの下、約1年間で制服変更を推進。
教頭、教職員の計6名のプロジェクトチームにて、生徒や保護者にアンケートしつつ進めた。
制服の製造業者に相談しても価格が下がらず、既製服を制服とすることを決定。
既製服の中から生徒が選択して着用できるようにしており、制服の一部は色や素材も含めて自由に選択可能。
ルールや指導については、制服変更の取組後も状況に応じて継続して検討している。

●効果・反応：制服の変更・既製服の導入により、大幅に価格がダウンした。
女子：約6万円 → 約1万円 男子：約4万円 → 約1万円（いずれもジャケット+ボトムスの金額）
金額の低廉化の他、自宅で洗濯できる機能性も好評。
自校が新しい取組をしているという意識が保護者や生徒にも広がって受け入れられている。

參考資料

公立高等学校の端末整備状況

- ・調査対象

公立高等学校(全日制・定時制)及び中等教育学校後期課程の設置者

※通信制高等学校、特別支援学校、公立大学法人立高等学校は対象外

- ・調査時点

令和6年5月1日

1. 費用負担

	都道府県	市区町村	合計
設置者負担を原則	2 3	6 6	8 9
保護者負担(BYOD)を原則	2 4	4 0	6 4
その他(未整備)	0	1	1
合計	4 7	1 0 7	1 5 4

公立高等学校の端末整備状況

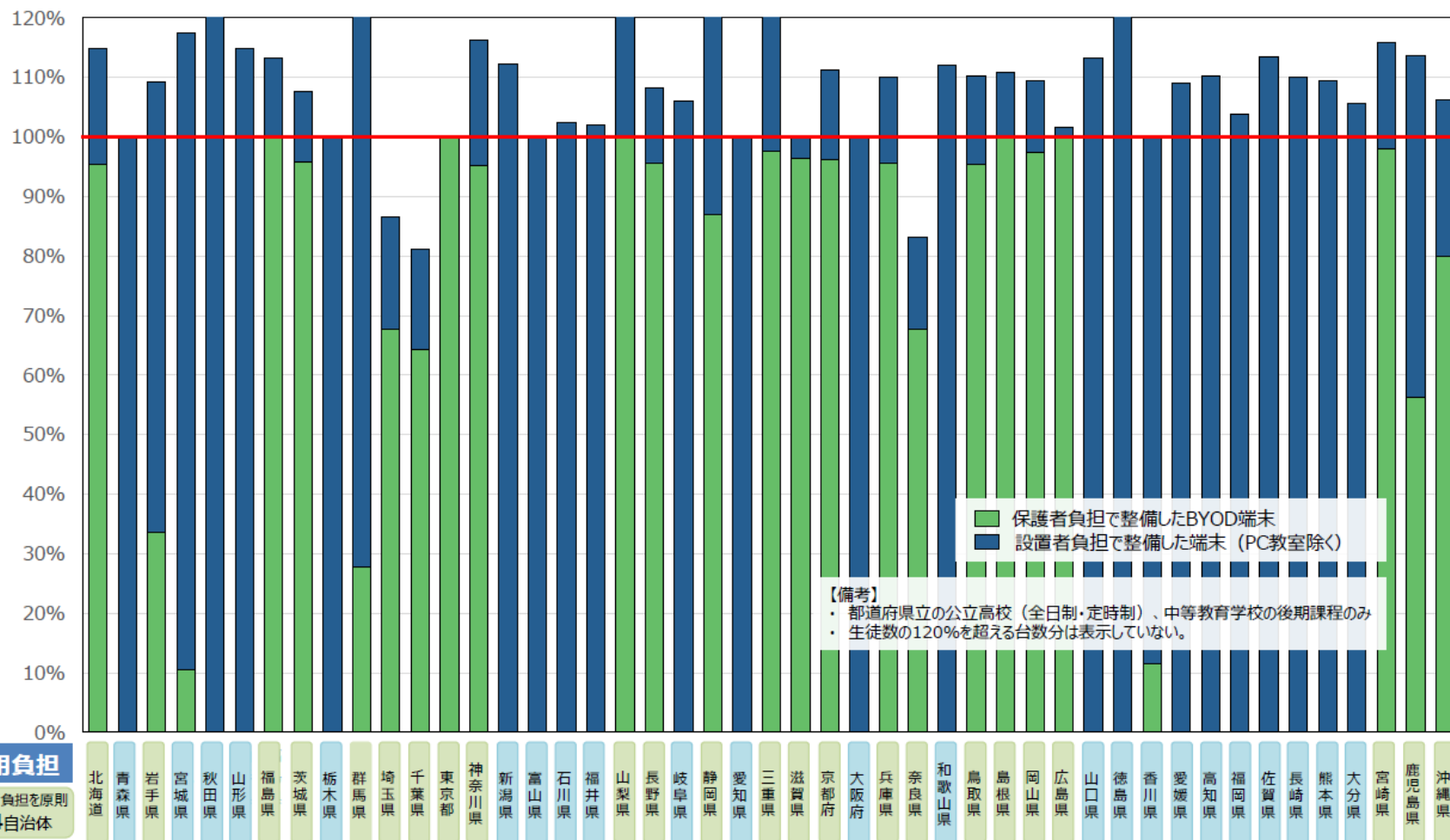
2. 端末の費用負担者別台数（括弧内：昨年データ）

	都道府県立	市区町村立	合計
公費端末	967,313台 50.6% 〔 1,026,949台 59.5%〕	63,683台 55.0% 〔 62,132台 61.4%〕	1,030,996台 50.8% 〔 1,089,081台 59.6%〕
保護者負担端末(BYOD)	944,400台 49.4% 〔 699,746台 40.5%〕	52,148台 45.0% 〔 39,005台 38.6%〕	996,548台 49.2% 〔 738,751台 40.4%〕
合計 【整備率】	1,911,713台 【106.7%】 〔 1,726,695台 【94.1%】〕	115,831台 【99.5%】 〔 101,137台 【89.9%】〕	2,027,544台 【106.2%】 〔 1,827,832台 【93.8%】〕
対象生徒数	1,792,776人 〔 1,835,502人〕	116,414人 〔 112,560人〕	1,908,715人 〔 1,948,062人〕

※公費端末には、コンピュータ教室で共用するために整備された端末は含まない。

公立高等学校の端末整備状況

■ 都道府県別 公立高校段階における端末の整備状況について (令和6年度当初)



費用負担

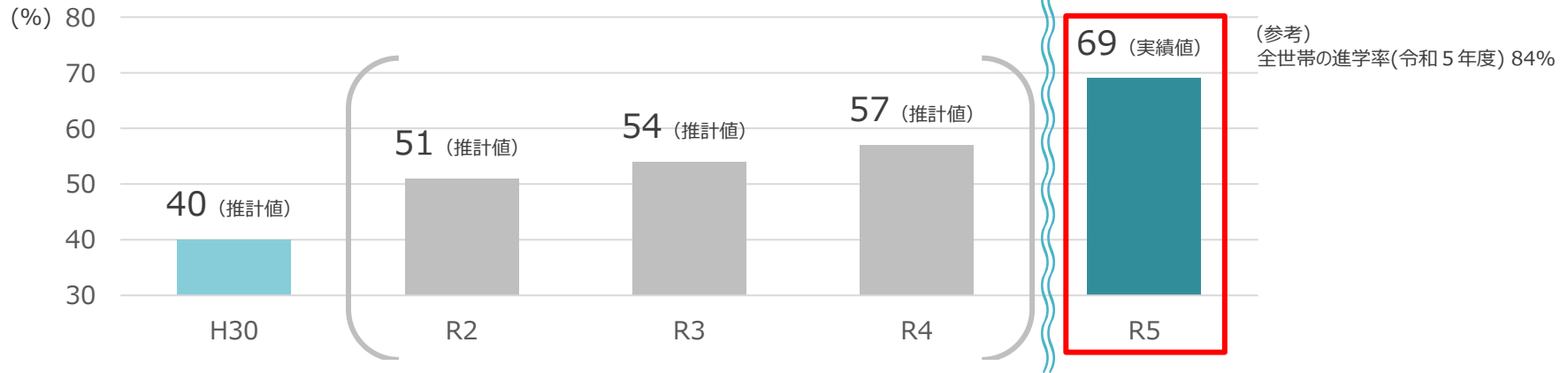
保護者負担を原則
24自治体

設置者負担を原則
23自治体

「高等教育の修学支援新制度」開始後の 住民税非課税世帯の進学率

○住民税非課税世帯の進学率は、制度開始前に40%と推計されたところ、令和5年度には69%となっている。

【住民税非課税世帯の進学率】



(注) 進学率の算出方法の違い

- ・H30は、(住民税非課税世帯のJASSO奨学金利用者(実績) + JASSO奨学金を利用せずに進学している者(推計)) / (高校生等奨学給付金(※)を受給者している高3生 + 児童養護施設への措置を解除された者、里親への委託を解除された者(18歳)) (推計)
- ・R2～R4は、住民税非課税世帯のJASSO奨学金利用者 / (高校生等奨学給付金を受給者している高3生 + 児童養護施設への措置を解除された者、里親への委託を解除された者(18歳)) (推計)
- ・R5は、R4高校生等奨学給付金受給者のうち大学等に進学した者 / R4高校生等奨学給付金受給者(実績)
令和4年度に「高校生等奨学給付金」を受給していた高校3年生の卒業後の進路について、全国の国公立高等学校等の割合を踏まえ、10分の1程度の高校を無作為に抽出して調査を実施(500校について実施。(令和5年9月))

(※) 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯に授業料以外の教育費を支援するもの

【住民税非課税世帯の進学・就職動向内訳(令和5年度)〔%〕】

大学(学部)	短期大学	大学・短期大学の通信教育部及び放送大学	専修学校専門課程(専門学校)	高等専門学校(4, 5年生)	高等学校(専攻科)	就職者等	その他
41.6 国公立: 24.5 私立: 17.2	4.2	0.4	21.7	0.6	0.3	22.6	8.4

69.0%

(出典)文部科学省調